

平成 26 年度第 2 回二宮町障害者福祉計画策定委員会 会議録

日 時：平成 26 年 10 月 29 日（水）午後 1 時 30 分～3 時

場 所：二宮町 町民センター 3 階 3 B クラブ室

出席者：萩原副委員長／相原委員／新井委員／橘川委員／

田中委員／鵜殿委員／菊間委員／小山委員／高山委員

事務局：西山健康福祉部長／黒石課長／佐竹／荻野

（1）開会

（2）あいさつ

事務局：会に先立って、秋澤委員長が亡くなられたことを皆様にお伝えします。今日の進行は、委員長代理ということで萩原副委員長にお願いしたいと思います。また今後の委員会運営にあたっては萩原副委員長にお願いしたいと思います。

（3）議事

1. 二宮町障害者福祉計画の策定について

副委員長：秋澤さんのことは私も大変ショックを受けており、非常に残念でなりません。心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

この策定委員会については、秋澤さんに代わり進めさせていただきたいと思いますので、皆様ご協力をお願いします。今回は、事務局から骨子案が示されています。骨子案とは、計画の大まかな枠組みということです。事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局：初めに、前回委員会からの動きについて説明させていただきます。当事者と、町内及び町に関連する事業者を対象に、グループインタビューを行いました。参加者からは積極的かつ活発なご意見をいただきました。その結果、様々な悩みや課題が見えてきました。グループインタビューの内容等については、(株)地域環境計画さんより説明をお願いします。

※(株)地域環境計画より、グループインタビューについて説明

地域環境計画：昨年度二宮町の方で実施されたアンケート調査を補完する意味で、グループインタビューの実施を提案させていただきました。グループインタビューは各団体や事業者様に個別にご意見をお伺いする形ではなく、複数の団体、事業者の方にお集まりいただきました。各団体から行政へのご意見、ご要望については、それぞれ個別にお話しされる機会があるかと思っておりますので、今回は二宮町の障がい者

福祉の状況や今後の方向性について、出席者同士で意見交換、情報交換をし、一緒に考えていく場として提案させていただきました。出席者の方々からは様々な視点からご意見をいただくことができました。

※事務局より、骨子案について説明

事務局：今回の骨子案については、大幅な改訂は行わず、前回の計画を踏襲させていただき、そこに新たな目標や方針を付け加えさせていただきました。

2～4 ページの概況については、障がい者数や内訳を掲載させていただきました。

5 ページ目は障がい福祉の視点から見たまちの環境を掲載しました。

6 ページ目からは、計画の趣旨や目的、方針等を掲載しました。

8、9 ページは計画の位置づけと計画の期間を掲載しました。

次に、計画の全体像について説明します。計画理念については、「二宮町の障がい福祉＝ともに生きるまちづくり」を目指します。

目標像としては、「障がい者の自己選択・自己決定が尊重され、ライフステージに応じたきめ細やかな支援システムがあること」と「安心して、生き生きと交流・参加・活動できるまちがある」の2つを掲げています。

目標達成の方針については、「社会環境変化への対応」「一人ひとりの障がいの状況や生活に配慮した総合的な支援」「多様な主体の連携・協力による支援」「新たな分野への対応」の4つについては現行の計画でもうたっており、引き続き入れさせていただきます。5 つ目として、「基幹型総合支援窓口の設置検討」を追加します。

分野別計画については、本日は骨子案ということで、個々の施策に応じた課題や事業については検討中でございます。

本日ご説明するのは、施策の体系と施策の方向です。1 つ目は「ともに生きる社会の基盤づくり」です。2 つ目は「その人らしい生活への支援」です。3 つ目は「療育・教育の充実、就労への支援」です。4 つ目は「社会参加への支援」です。

46 ページ目には、障害福祉計画について掲載致しますが、現在算定中ですので12月の委員会の際にお知らせ致します。

副委員長：障害者福祉計画と障害福祉計画の2種類があり、障害者福祉計画はまちとしての障がい者福祉に対する大まかな考え方、取り組みの方向性の部分になります。今回の検討としては、この部分について意見交換を行いたいと思います。先に私の方から気づいた点について述べさせていただきます。2 ページ目に障害者手帳を持っている人についてデータが示されていますが、全般的に増えているということの確認が重要であると思います。特に身体障がいの増加の要因には高齢化ということがあると推測されますが、そこを考慮したとしても、全体として数が増えて

いるということは押さえないといけないことだと思います。身体、知的、精神いずれの障がいも増えています。特に精神は平成18年の74人から平成26年には182人になっています。

委員：3ページの障がい者数をみると、聴覚障がい者の方のデータが掲載されています。この年代別内訳というのは分からないでしょうか。若い人が多いのか、高齢により聴覚に障がいが生じた人が多いのか、また重複障がいの人の把握はどうしたらいいのでしょうか。

事務局：年齢別については把握していますので、後ほどお示ししたいと思います。

委員：個人的にうかがうのではなく、皆さんに資料としてお示しいただきたいと思いません。

副委員長：年齢とともに聴覚が衰えるというのは皆さんが抱えていらっしゃる課題だと思います。

事務局：重複障がいの状況についてはお時間いただければ抽出するのは可能ですが、様々な重複の状況があり、場合によっては今回の計画には掲載されないと思います。

委員：年齢別のデータはぜひお願いしたいと思います。私は小さいころから聴覚障がいをもっていますが、年齢によって状況は異なると考えています。

委員：高次脳機能障がいについてはどのように考えられていますか。

事務局：高次脳機能障がいは、カテゴリーに当てはめると、精神障がいにあてはまります。

委員：高次脳機能障がいについて、計画の中には文言の記載はないようですが、いかがでしょうか。

事務局：文言等については、事務局で検討させていただきます。

副委員長：相当数の方がいらっしゃると思いますし、今後ますます課題になってくることだと思います。経過が把握できるような数の取り方をお願いできたらと思います。

委員：5ページ目にあるボランティアについてです。ボランティアが高齢化していて多動の子どもの動きについていけないという状況がみられます。状況にあったボランティアの育成をお願いしたいと思います。

副委員長：ボランティアというのは、ボランティアをしたいという自然発生的な動きによるものです。意図的に育成するという話はあまりないと思います。使い勝手が悪いということはあると思いますが、あくまでも無償で行う活動ですので、主体性はボランティアをする側にあると思います。

委員：障がい者に対するサービスというのは難しく、結局施設を抱えている事業者さんをお願いする形になってしまいます。社協にお願いしても、障がいに応じたボランティアの方に来ていただくのは難しいのが現状です。今のお話を聞いてわかる気もするのですが、育成の段階で、そのように取り組んでいただけたらと思います。

事務局：社協で育成講座をやっているため、今後そのような視点で取り組んで

いただけたら、障がいに応じた支援をして下さる方も出てくるのではないかと思います。

副委員長：骨子案の各項目にグループインタビューからの意見、課題が出ています。これらをご覧になって、ご意見があれば出していただけたらと思います。

先ほど高次脳機能障がいの話が出ましたが、難病についてはいかがでしょうか。

事務局：難病の方については、障がい者のサービスを利用されている方は把握できています。（委員に）県の方から、難病患者のデータの提供をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員：小児と特定疾患のデータについては、平塚、大磯、二宮の単位で出せると思います。対象となる大人の疾患は、現在 56 疾患ですが、来年 1 月から 110 疾患になり、さらに夏ごろには 300 疾患になります。この計画でどの範囲まで出すかということにも関わってきますが。

事務局：実態自体が不透明なところがありますので、ぜひベースとなるデータの部分から教えていただけたらと思います。

委員：20 ページの「ともに生きる地域社会の基盤づくり」について。シニアカーを使っていますが、町内は歩道が少なく、また狭い箇所があります。駅の南口のローソン周辺の道は、一部斜めになっていて怖いのです。また富士見ヶ丘は歩道が狭く、一旦車道に降りなければなりませんので、そのようなところも検討いただきたいと思います。道路が広い場所でも、自転車で学生さんが通ると、私達は待っているしかない状況です。富士見ヶ丘、百合丘、山西小学校周辺等は怖いので、もう少し歩道を広くしていただきたいと思います。

副委員長：個別の箇所についての記載は難しいと思います。道幅の確保、歩行者に安全なまちづくり等の表現になるかと思います。

事務局：大まかにはバリアフリーということになるかと思います。個々の課題については担当課と調整しながら、何らかの対応をお示ししたいと考えています。

委員：33 ページの防災訓練について。以前出席したシンポジウムでは、災害時の要援護者対策が大事であると聞きました。グループインタビューの結果の中には事業者からの意見が掲載されていますが、当事者から何かご意見が出ていますか。

副委員長：今回のグループインタビュー、またはそれ以外のところでも当事者からご意見等が出ていますか。

事務局：以前から、防災対策についてご意見をいただいています。災害時要援護登録については、障がい者支援班の方で既に登録を行っています。現在防災安全課等と調整しながら、次の対策を検討している状況です。

委員：私の住んでいる地区でも防災訓練を行っていて、障がいのある人に対して配慮してくださっています。災害時の避難方法についても地域の方とお話ししました。災害時に集まる場所は近所にあり、そこまでなら何とか行けるとは思いますが、

もし地震で道路が凸凹になったら、安全を確保しながら自宅で待機する、ということになっています。

委員：先日、台風 18 号、19 号が立て続けにきましたが、特に 19 号は事前の情報では非常に強いと報じられていました。私は二宮町内でも大磯の近くに住んでいますが、災害時はとても怖いです。私は情報を耳でとるしかないのですが、二宮町でも放送を流していましたが、大磯の方が早かったです。障がいによって困ること、情報の取り方は違うと思います。それぞれの障がいの状況にあった対応について、今後 10 年間で重点的に取り組んでいただきたいと思います。

副委員長：30 ページに記載があるように、災害時の対策については町の方でも課題として認識されていると思います。大雪の問題もあると思いますし、様々な状況を想定して検討を進めていただけるとと思います。

事務局：台風 19 号については、18 号よりも影響が少ないだろうという情報が先に入っていました。幸いなことに、二宮町は風水害の被害が少ない地域です。被害の可能性のある場所については、常に監視をしていますし、警戒水位を超えた場合等は災害対策本部を立ち上げて対応、対策を考えています。そのあたりについてはご安心いただきたいと思います。台風などの時は、職員が役場の方に詰めて、状況把握をしています。

委員：役所は事前に情報を得ていたのですが、当事者が得られる情報は少ないと思います。それぞれの障がいの状況によって感じることは違うと思います。個々に情報を教えていただきたいと思います。

事務局：おっしゃる通り、よりきめ細かい情報提供は必要だと思います。ただ、町の方で事前に把握していてもそのまま住民の方にお伝えすることができない場合があります。緊急時の情報をどのようにお伝えしていくか、引き続き検討していきます。また担当課にも伝えます。

委員：7～8 年前に近所で大きな火事がありましたが、救急車、消防車の大きな音に気づきませんでした。もし風向きが変わっていたら、と非常に怖い思いをしました。災害時に携帯電話に連絡がきますが、火災の時や大きな交通事故があった時は怖いと思います。私の状況をお伝えしました。

副委員長：障がいをお持ちの方にとっては、よりきめ細やかな情報提供をということだと思います。現状としては、研究や対応が不足しているということだろうと思います。関係者が検討を重ねていかないといけないことかと思っています。

委員：10 年間というのは長いのか短いかわからないが、ここに書かれているように「ともに生きる」、ノーマライゼーションということがとても大事だろうと思います。35 ページにある障がいのある人の療育、教育とともに、一般の人への教育も必要だと思います。公立小学校 3 校に、視覚障がいの方が出前授業をして生活の様子をお話してくださっていますが、このような取組は非常に大事なことだと思って

います。私自身、視覚障がい者のヘルパーをしています。自転車で歩道を通行する人がいてとても怖い思いをします。多くの人は気遣いながら走っていますが、少数の方ではありますが、配慮できていない人がいます。本来、自転車は歩道を通ってはいけないことになっています。10年先を見据えて、一般の町民、子ども達への教育にさらに力を入れてほしいと思っています。

副委員長：35ページには福祉教育の推進となっていますが、今後細かい施策・事業が上がってくると思います。重要な視点であると思います。

委員：公立小学校3校の4年生の授業に行っています。総合的な時間を利用して、毎年少しずつテーマを変えながら、視覚障がい者の生活をお伝えしています。10年後を見据えて、ということであれば、視覚障がいだけでなく様々な障がいをお持ちの方について理解していただくよう、教育委員会と一緒に福祉教育を考えていただきたいと思っています。今は小学校ですが、町内には中学校2校、県立高校、そのほか様々な施設もあります。

副委員長：30人のクラスに2人位の発達障がいを抱えている子どもいるといわれています。とても貴重なご意見だと思います。

委員：福祉まつりの時に、小学生が車椅子の体験に来てくれました。「車椅子におばあちゃんを乗せて押してあげたことがある」、「4年生の時に障がいについて勉強した」等と話してくれました。高学年の子どもに教えると良いと思いますし、私達もスタンプラリーを兼ねてイベントを行いたいと考えています。私たちの時代はそのような教育がありませんでしたが、福祉教育を進めていくといじめなどもなくなっていくと思います。健常者、障がい者が交流すると、お互いのことが理解できるのではないのでしょうか。小学校を回ってお伝えできると嬉しいです。

副委員長：事業者の立場からの意見ですが、働き手の確保、つまり障がいをお持ちの方を支える方の確保は深刻な課題となっています。人材不足は少子高齢化の影響もあると思いますが、福祉への理解がとても大事だと思っています。

委員：先ほど話が出た「自分からボランティアしたい」という気持ちにもつながると思います。私達も協力したいと思いますので、ぜひ若い方に対して福祉の教育の場面をつくっていただきたいと思っています。

委員：精神障がいの子どものお母さん、家族会に入っています。様々な障がいを抱えている人がいる中で、小中学生の人にどのような障がいがあるのか、ということを町や社協を通じて伝える機会を設けていただくと良いと思います。ノーマライゼーションの気持ちを持てば、行動面でも配慮が出てくるのではないかと思います。障がいのことを理解してもらうことが福祉の計画の上で非常に大事です。障がい者への支援、サービスもちろん大事ですが、まずは理解してもらえ、人に優しくするということが大事かと思っています。よろしくお願いします。

委員：私の子どもには発達障がいがあり、小さい時から療育施設に通っていました。見

た目では障がいのことはわかりませんが、人が多い場所が苦手で、静かにしているのが苦手ということがあります。先ほど防災の話が出ましたが、災害時に避難生活を送らなければならなくなった時、どのようになるのか、不安に感じています。子ども達が困らないような対策を考えていただけると有難いと思います。

副委員長：東日本大震災の後、「障がいのある方にとって避難生活が負担にならないような福祉避難所が必要ではないか」という声が各方面から上がっていました。障害者自立支援協議会からも町の方に設置をお願いしているところです。どこかに用意されるのではないかと期待しています。

委員：やはり、他の方たちと一緒に場所というのは難しいと思います。

委員：15 ページの就労支援のことですが、町内にはカンナカンナやなのはなど、就労の場がありますが、私の場合は中途半端です。移動が難しい、右手がうまく使えないという状況で、仕事について相談したい場合、平塚、小田原の職安まで行かなければなりません。町の方で仕事の情報を提供していただけるとありがたいです。障がい者だと賃金はワンコイン以下になってしまいます。どこまで出来てどこまで出来ないかと障がい者、ここからは健常者ということがはっきりしません。以前の職場では、私は両手で弁当を持って移動することができませんでした。それ以外の仕事はできていました。賃金について労働基準監督署に相談した時に「〇〇さんの場合は、もっと給料が上がってもいいのではないか。」というお話がありました。

委員：将来の就労のことを考えると若い障がいをもっている方、家族は不安ではないかと思えます。障がいによっては、持っている能力を伸ばして、公共的な仕事の機会をつくるとか、町長のご実家はお花屋さんだったと聞いていますので、商店街で雇用してもらおうとか、移動の負担が少ない町内で仕事ができる方法を考えていただけたらと思えます。

事務局：難しい課題ではありますが、町としても民間企業に働きかけたり、雇用者に助成を行うなど、取り組んで行きたいと思う。

副委員長：切実な問題だと思います。困難性はあると思いますが、少しずつでも目標に近づけたらと思えます。

事務局：今回の資料については、本来は事前にご皆さんにお配りするものですが、当日配布になってしまいました。一度お持ち帰りいただき、ご意見をいただけたらと思えます。次回委員会は、12月24日（水）午後を予定しています。詳細は後日お伝えします。

委員：15 ページに「社会参加の支援」とあります。先日家族と一緒に、吾妻山に登ろうというイベントに申し込んだところ、シニアカーでは何かあったら困るということで断られました。町の役員の方たちも考えていただきたいと思えました。

(4) 閉会

副委員長：貴重なご意見を沢山いただきました。ありがとうございました。

以 上